

令和6年度 第1回橋本市子ども・子育て会議

- 1 開催日時 令和6年7月3日（水）午後6時00分～
- 2 開催場所 保健福祉センター3F 多目的ホール
- 3 議 題
 - (1) 第3期橋本市子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査の結果報告について
 - (2) 第3期橋本市子ども・子育て支援事業計画の骨子案について
 - (3) 橋本市子ども・子育て支援事業計画（第2期）評価シートについて
- 4 その他

【資料】

1. 橋本市子ども・子育て会議 委員名簿（資料1）
2. 第3期橋本市子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査の結果報告について
(資料2)
3. 第3期橋本市子ども・子育て支援事業計画の骨子案について
(資料3)
4. 橋本市子ども・子育て支援事業計画（第2期）評価シートについて
(資料4)

5 議事録

事務局 (こども課)	<p>皆様、こんばんは。定刻となりましたので、ただ今から、令和6年度第1回橋本市子ども・子育て会議を開会いたします。皆様には、お忙しい中ご出席を賜りありがとうございます。事務局のこども課の和田と申します。今日は、この会議よろしくお願いたします。</p> <p>まず最初に、この会議ですが、市民の皆様への内容を明らかにし、会議運営の透明性を図るため、公開とさせていただきますことをご了承ください。傍聴していただいている方もおられますので、よろしくお願いたします。また、傍聴いただいている皆様、会議の終了のときには、すみませんが資料を残してお帰りいただけますようによろしくお願いたします。</p> <p>また、この会議の委員である皆様の名簿を含む会議資料及び議事録につきましては、市のホームページより公開させていただきますので、その点もご了承ください。</p> <p>委員の皆様におかれましては、令和5年の2月10日より2か年の委員委</p>
---------------	---

<p>事務局 (こども課)</p>	<p>囁をお願いしておりますが、所属での役員改正等もあり、本会議より新たに委員としてお願いすることになりました方々もおられますので、資料1の名簿をご確認いただきながら自己紹介をお願いいたします。</p> <p>併せて、すみません、机の上に資料の1を差し替えていただきたいということで置かせていただいております。皆様、新しい差し替えのほうでお願いしますというふうにお声掛けさせていただきましたが、大丈夫でしょうか。ありがとうございます。</p> <p>それでは、資料1の名簿をご確認いただきながら自己紹介をお願いいたします。</p> <p>(委員、自己紹介)</p> <p>ありがとうございます。また、本日は名簿、市民公募の2番の戸島様、橋本市保育園こども園保護者会連合会会長西村委員様、社会福祉法人桃郷つくしんぼ園松尾委員におかれましては、ご都合につき欠席されております。また、教育委員会教育部長の岡につきましても、他の公務と重なり欠席とさせていただきます。本日の会議におきましては、15名の委員のうち11名の方の出席をいただいておりますので、本会議条例第6条第2項により、過半数以上の出席をいただいておりますので、本会議が開催できますことをここでご報告申し上げます。本日はどうぞよろしく願いいたします。</p> <p>続きまして、それでは本日出席をしております事務局の職員を自己紹介させていただきます。皆様より右手のほうから自己紹介をお願いします。</p> <p>(事務局、自己紹介)</p> <p>続きまして、本日の会議の議事録の署名委員を指名させていただきます。突然ですが、佐々木和代委員、野上委員をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。</p> <p>お手元の資料をご確認させていただきたいです。</p> <p>先にお渡ししておりました資料が1～3で、今日は机の上に資料4を置かせていただいているのですが、確認させていただきます。まず、資料1が、差し替えをさせていただきました委員さんの名簿になります。次、資料2が「第3期橋本市子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査の結果報告について」です。次、資料3が「第3期橋本市子ども・子育て支援事業計画の骨子案について」、ここまでを事前にお渡しさせていただいたかと思っております。続きまして、机の上に置かせていただいております「橋本市子ども・子育て支援事業計画（第2期）評価シートについて」という1枚ものの資料と、合わせましてホチキス止めをしております「ニーズ調</p>
-----------------------	---

	<p>査 前回との比較」という5枚のホチキスで止めた資料等置かせていただいております。皆さん、お手元にございますでしょうか。もし、不足等がありましたらお申し付けください。また、皆さん、お手元に第2期の子ども・子育て支援事業計画をお持ちいただいておりますでしょうか。すみません。これは会議が終わったら、また事務局のほうにお戻しいただきたいんですが、お渡しさせていただきます。資料については大丈夫ですか。はい。また、議事録を作成する都合で、ご発言の際は皆様マイクを使用させていただいて、まずお名前をおっしゃっていただいてから発言のほうをよろしく願いいたします。</p> <p>それでは、古井会長、以後の進行をよろしく願いいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>それでは、議事進行を務めさせていただきます古井です。よろしく願いいたします。</p> <p>では、議題に沿って、第1議題は「第3期橋本市子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査の結果報告について」ということで、早速ですが事務局のほうからご説明をお願いいたします。</p>
<p>事務局 (こども課)</p>	<p>失礼します。こども課の、萱野と申します。説明させていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>それでは説明に入る前に、今年度初めての会議ということと、今回初めて委嘱させていただいた委員さんもいらっしゃいますので、この橋本市子ども・子育て会議の位置づけ、あるいは役割について簡単に説明させていただきたいと思います。平成27年度から施行された子ども・子育て支援新制度のスタートに当たりまして、子どもや子育て家庭を応援しようとする国の補助メニューを活用しまして、各自治体は自分たちの町の子ども支援策について行政と一緒に考えていただく専門機関を設置し、そこで意見を聞いて地域の実情に応じた子ども・子育て支援事業計画を策定するというふうになりました。この子ども・子育てに関わる有識者等で組織される法規制の機関が本日の橋本市子ども・子育て会議ということになります。橋本市では初め平成25年8月に会議を設置しまして、平成27年3月に最初の橋本市子ども・子育て支援事業計画を策定いたしました。会議の役割は、子ども・子育て支援法第72条に定められておりまして、保育所、幼稚園、認定こども園の利用定員の設定について意見を述べるということや、子ども・子育て支援事業計画の策定・変更について意見を述べること等とされております。利用定員の設定や子ども・子育て支援施策については、今回議論していただく橋本市子ども・子育て支援事業計画に盛り込まれているところでありまして、今後会議の中でご意見をいただきたいというふう</p>

に思います。現在は第2期の計画の期間中でありまして、今年度は来年度から始まる第3期の計画について本格的な協議を行ってまいりたいと思いますのでどうぞよろしくお願ひいたします。

なお、委員の皆さんの役職、身分につきましては、地方公務員法第3条第3項に規定する非常勤の特別職となり、報酬は橋本市報酬及び費用弁償等の支給条例の規定により支払われ、任期は令和7年2月9日までとなっております。ちょっと中途半端なのですが、以後また調整させていただきたいと思います。

それでは、議題の説明をさせていただきます。本日の会議では、3つの議題を挙げさせていただいております。いずれも今年度、第3期計画を策定するための項目となりますので、忌憚のないご意見をいただきたいと思ひます。

それでは議題1「第3期橋本市子ども・子育て支援事業計画に係るニーズ調査の結果報告について」説明させていただきます。このニーズ調査の結果を踏まえまして3期の計画を策定していくこととなります。ニーズ調査につきましては、昨年の11月の会議の中でご意見いただきまして、昨年12月から今年2月にかけて調査を行いました。前回の3月の会議で概要だけお伝えしていると思うのですが、このほど調査結果がほぼまとまった状態となりましたので報告させていただきたいと思ひます。

まず、そしたら資料2の調査結果報告書の中の2ページをご覧ください。1枚めくって2ページ。その中に調査の2番、調査概要というところがあると思ひます。ここに★印があると思うんですけど、この数字ちょっと今言わせていただきます。まず、就学前児童（0歳～5歳）の人数ですが、1,637人、その下の小学生児童のほうが1,474人というふうになっております。1,474人です。その項目の1番下の調査期間のところ、2023年12月26日～2024年2月9日というふうになります。そして、その下の「3. 配布・回収結果」の表の中ですが、就学前児童用調査のところの配布数が上の人数と同じく1,637、その下の小学生児童用調査の配布数が1,474。真ん中の回収率のところ、上の就学前児童用調査のところ60.7%、その下の小学生児童用調査のほうが68.6%となります。1番右の有効回収率についても今の同様でありまして、上段が60.7%、下段が68.6%というふうになっておりますので、ご了承いただきたいと思ひます。回収率につきましては前回の会議でも申し上げましたけれども、第2期計画のときの回収率が就学前で73.3%、小学生児童が79.3%と高かったのですけれども、これは学校や園での回収というのを前回それで行ったのですが、今回からウェブによる調査というのを追加したことによりまして、催促というのがしにくくなったというのも一因かなということで、前回の会議で報告させて

いただいた通りであります。

続いて、それ以下の調査項目なのですが、多数ございますので1つずつの説明というのは省略させていただきまして、説明のほうは本日配布させていただいた資料「ニーズ調査 前回との比較」、今日配りさせていただいたホチキス止めの資料に沿ってさせていただきたいと思います。

なお、報告書に記載の項目についてご意見等がありましたら、後ほどまとめて伺いたいというふうに思います。

それでは、今日お配りしました当日追加資料ということで、比較の資料をご覧ください。調査項目ご覧いただいた、結果報告書をご覧いただいたと思うのですが、多数あるのですけれども、実際に第2期の計画に載せている調査項目というのが限られておりまして、それが今日お配りした資料の中に載っているところです。現在の第2期計画の6ページ以降に結果のほうは掲載しております。冊子の6ページ以降に掲載しております。

それでは、1つずつ説明させていただきます。まず、1ページ「①子どもの年齢・学年」につきましては、上段に前回、下段に今回の結果を書いております。前回、回収率が高かったということで、割と年齢的に平均しているのですけれども、今回、下につきましては特に未就、就学前の5歳児だけが突出したような形になっておりますけれども、これちょっと回収率が下がったこと等によってちょっと偏りが出てしまったのかなというふうには考えております。それが前提となるのですが、次めくっていただいて2ページをご覧ください。こちらは今の計画7ページになりますけれども、「②母親と父親の就労状況」について比較したものになります。上段が前回、下段が今回というふうになります。左のほうから「フルタイムで働いている（働きたい）」から始まって、右のほうに行くにつれて、その下の凡例通りの順番というふうになっています。これを見ますと、まず母親なのですけれども、フルタイムで働いている割合というのが増えているというふうになると思います。就学前児童で言うと、若干ですが29.8%から30.7%、小学生児童の保護者でいきますと、前回は34.1%に対して今回は38.1%ということで、4%ほど伸びる結果となっております。その2つ目のほうが、「フルタイムで働いているが産休・育休・介護休暇中である」ということになりますので、それを合わせていただきますと、やっぱりフルタイムで働いていらっしゃる母親が増えているというのが見てとれるのかなというふうに思います。それと比較して、専業主婦の方の割合というのは下がっているということになります。右から3つ目、ほぼ2目になるのですが、灰色の背景のところなのですが、就学前児童につきましては専業主婦24.3%であったのが今回は17.7%、小学生児童の保護者については15.2%だったのが12.4%ということで、フルタイムで働くお母さ

んが増えて専業主婦の方が減っているという傾向が見てとれる結果になっているということです。それで下のほうにいきまして、これが父親のほうになります。こちらのほうは大きな変化がありません。ほぼ前回今回とも、9割、8割、80%強というのがフルタイムで働いていらっしゃる方がほとんどということで、こちらについては大きな変化がないかなというふうに見ております。続いて、3ページのほうをお願いいたします。こちらは「③子育て（教育）を主に行っている方」になりまして、第2計画の8ページのほうで掲載している内容になります。上段のほうが前回、下段が今回ということで、傾向を見ますと、父母ともに共同して子育て（教育）を行っているという割合が増えていて、主に母親が教育・子育てで行っているという割合が減っている傾向にあるのかなと、若干なのですけれども、そういう傾向がちょっと見てとれるのかなと思います。左の黒いところが父母とともに、ということで、一緒に子育て（教育）を行っている割合で、就学前が54.9%に対して今回が57.6%、小学生児童については前回50.2%だったものが52.4%ということで、若干ですが割合が増えています。その右の斜線のところが、主に母親が担っているということになりまして、前回就学前が42.4%で今回は40%、小学生児童につきましては前回44.4%だったものが43%、若干ですけれどもこの割合が減っているということで、父母ともに一緒に子育て（教育）を行っていますよという意識を持っていらっしゃる方が増えつつあるのかなということが見てとれます。続いてその下、「④育児休業の取得状況」になります。こちら全体的な傾向としましては、働いていなかったという方が減ってらっしゃって、取得中あるいは取得したという割合が増えているというふうなことになります。1番左が働いていなかった割合なのですが、母親のほう、今の説明母親のほうになるのですけれども、前回が48.7%いらっしゃったのが今回は38.5%、小学生については62.6%のところ53.1%ということで、そもそも働いていなかったという割合が減っているということなので、やっぱり働くお母さんが増えているということが、この5年間でも増えているということがわかるかなというふうに思います。一方で、育児休業を取得中あるいは取得したというところにつきましては、斜線のところが取得中である、その右の網かけになったところが取得したというところになるのですが、就学前児童でいいますと7.3%、今回が9.8%、取得したという方が前回が28.5%だったのが今回38.7%というふうになっています。小学生児童についても、取得中という方は少ないのですが、取得したという方が前回21.7%が今回28%ということで、育児休業を取る方が増えていらっしゃる。これの働く方が増えているということと関連するかわかりませんが、そういう傾向が見てとれるかというふうに思います。続きまして、裏面4ページのほうを

ご覧ください。今は母親でしたが、今度は父親のほうになります。前回今回とも、大多数は取得していないという方になりまして、9割弱の方が取得していないということになっているのですけれども、特に今回特徴的だったのが、就学前児童のところの今回のところを見ていただきますと、取得したという方が11.2%いらっしゃるということです。前回はどっちかな、0.1かな、1%前後だったのが11.2%になっているということで、ちょっとなのでしょうね、サンプル数がちょっとあれなのですけれども、確かに取る男性が、育児休業を取る方っていうのが増えてきているっていうのは事実なのかなというふうに思います。続きまして、5ページをご覧ください。このところで、育児休業を取る方が増えてきているのですが、こちらでは「⑤育児休業を取得していない理由」というのを、前回と今回とを比較したものになります。棒グラフ見ていただいたら大きな傾向というのは変わらないのですけれども、特に下がっているところとしては、配偶者が無職など制度を利用する必要がなかったという割合が減っています。それと「子育てや家事に専念するため退職した」という方が減っています。今までで言いますと、妊娠、子どもができたから退職しますよという方が多かったのですが、その割合が減っているということなので、会社を辞めずに育児休業を取得して休んでいるよっていう方が増えているということで、先ほどまでのデータとの関連もあるのかなというふうには考えております。続きまして、裏面6ページのほうが父親のほうの説明になります。同じく、育児休業を取得していない理由ということの内訳になります。こちら項目の大小については、全体の傾向は前回とあまり変わりはないかなと思うのですが、増えた項目としましては、「収入減となり、経済的に苦しくなる」と答えた割合が増えているというのと、「配偶者が育児休業制度を利用した」という割合が増えている。育児休暇をやっぱり取る方が増えているのかなと思います。逆に、配偶者が無職など制度を利用する必要がなかったっていう割合は減っているということになります。ここまでのところでいきますと、些少ですけれども、男性のほうも育児休業も増えてきているということなので、育児・子育て等に参加する割合というのが増えつつあるのかなっていう傾向は伺えるかなというふうには考えております。続きまして、7ページのほうをご覧ください。こちらは「⑥教育・保育事業利用の実態と意向」というふうになります。まず、上段のほうが「教育・保育事業の利用状況 就学前児童」について書いたものの前回と今回になります。こちらは利用している方が77.9%から79.7%ということで若干増えているのですが、8割程度の方が就学前児童については何らかのサービスを利用しているというふうになります。その下が「定期的に利用している教育・保育事業」と

<p>会長</p>	<p> いうことで、前回と今回との比較になります。ほとんどが園ということになるのですが、前回と今回を見比べると、保育所のほうが減ってこども園が増えとることなので、そういう傾向があります。その裏面、8ページをご覧ください。こちらは「地域子育て支援拠点事業の利用意向」ということで、計画の、現計画の11ページのほうに書いております、その前回と今回になります。これを見比べると、「利用していないが、今後利用したい」という1番左の項目が増えているということで、まだまだ利用したい方っていうのは増加傾向にあるのかなというふうに思います。それと「新たに利用したり、利用日数を増やしたいとは思わない」という方が減っているということなので、5年前と比べても地域子育て支援拠点を利用したいという意欲のある方とか思いのある方は増えていらっしゃるのかなということがわかります。その下、「⑧利用したい事業について」ということで、これも前回と今回との比較を見ますが、こちらは大きな変化がなくて、幼稚園に預けたいというのが14.8%から14.7%、幼稚園の預かり保育6.4%から4.1%、認可保育所のほうが26.3%から12.7%、認定こども園が59.3%から55.3%、あとは些少の数字になりますけれども大きな変化はございませんということで、利用したい事業についての全体についての傾向というのは、前回と今回では大きな違いがないのかなというふうに考えます。次、最後になるんですが、9ページのほうをご覧ください。こちらは「⑨就学（小学校入学）について、不安に思うこと」についての前回と今回との比較になります。これも大きな変化はなく、数%、1%、2%程度の違いというところが多いのですが、あえて言うなら中段のほうの「就労と放課後の子どもの過ごし方の調整」というのが45.5%から48.5%、その下の「安心できる居場所の確保」というのが25.4%から29.5%、その下、「子どもとの接し方、子どもとの時間」が29.5%から31.5%等を見ますと、やっぱりここでも働いている方が増えたので、放課後の子どもの過ごし方とか預け先とかそういったところを気にかけていらっしゃる方が増えているのかなということが、こちらの推測というか、そんな感じがいたします。 </p> <p> 以上が現在計画に記載しておりますニーズ調査の結果の、5年前と今回の調査の結果の比較ということになります。今ご説明した項目以外のことについてでも結構ですので、今回の調査結果につきましてご意見やご感想等がありましたらお聞かせいただければと思います。よろしく申し上げます。 </p> <p> それでは、事務局からの説明及び資料を基に、ご意見ご感想のある委員の皆様はよろしくお願いたします。 </p>
-----------	--

委員	お聞きしたいのですが、ニーズ調査の回収率の目標は何%なのかお聞きしたいです。
事務局 (こども課)	目標は、それもできれば100%と言いたいところなのですが、今回、前回の会議でもお出しさせていただいたかわかりませんが、前回は学校とか園を通じて全て手で回収したということもあって、先生方も誰が出したか誰が出さなかったというのが把握しやすかったので声かけ等がしやすかったのですが、今回はそれに加えてウェブでも回答できるようにという、回答のしやすさというところを考慮して取り入れたところなのですが、そうすることによって、学校を通じての出してない方への声掛けというのがなかなかしにくくなった結果、下がってしまったというのは、全体の回収率の今後を考える上でちょっと課題になるかなというふうに考えています。ですので、今回ちょっと下がってしまったのですが、次回につきましては回答方法はまた便利な方法というのを考えつつも、その声掛けというか回答していただきというふうな促しをしながら、前回の調査結果ぐらいには回復させたいというふうなところは今のところ考えています。
委員	今まで、平均的にはどれくらいの回収率なのでしょう。
事務局 (こども課)	ちょっと1回目のものがないのですが、第2期の場合は就学前で73.3%、小学校児童が79.3%と8割近くあったということなので、できればそこまでいただきたいというのが思いとしてはあります。
委員	ありがとうございます。やっぱり、なかなか回収率を上げていかないと正確なデータが取れないと思うので、信憑性に欠けていくし今後の動きとしても回収率ってすごく大事なことなので、100%は無理でも8割目指さないといけないと厳しいと個人、私は思っております。これでいろいろデータを出してもってところが正直思うのですね。なので、回収率を上げるにはどうすればいいか、今対策も考えられていると思うのですが、よりご両親たちが回答しやすくするにはどうすればいいか、親の目線になって作っていくのはすごく大事なことで、わかりやすい文章にするとか、なぜこれを聞く必要があるのかってもう書いてしまうとか、こういうことに利用する大事なアンケートですのでぜひ回答してくださいとか、やることは結構いっぱいあると思うので、そこをすごく考えていかないと、この60.7%と68.6%はかなり危機感を覚えました。よろしくお願いします。以上です。

<p>会長</p>	<p>調査回収率ということで、ウェブの導入によって変化が多くあったということなのですが、また次回の調査ということに反映させていくということの回答だったと思います。いかがでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>今のことについてです。本当に回収率ってすごく大事だと思います。それから、いろいろなことに利用するためにはどれくらい必要かというふうなことを理解していただいて、回収率は上げていただかないと信憑性に欠けるというのはすごく思いますので、何とか回収率を上げる努力をしていただきたいと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>いかがでしょうか。前回との比較についてのデータも出していただいているのですが。各委員の皆様の中で、この調査結果について感じられていることなどありましたらお願いいたします。</p>
<p>委員</p>	<p>ちょっとわからないのですが、今は育児休暇、会社などいろいろなところでも取るように、というふうな雰囲気になっている中、なかなか取りにくい雰囲気があったとかってということで、前回より今回のほうが高いということはどこに問題があるのか、会社とかいろんな職場の意識がだんだん良くなっていくのかなというふうになってほしいのですが、取りにくいというのはやっぱり問題があるのではないかなと思うのですが。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。いかがでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>8ページの利用したい事業についてなんですけども。就学前児童で、最後のこの無回答・不明というのが結構数字が上がっているかなと思うのです。今回のほうが。こういうことは確かにアンケートだけで難しいと思うのですが、何で無回答なのかというのがすごく疑問に思います。もう利用したくない、今、子育て大丈夫だからということなのか、それとも、これに該当するのがなかったからなのかというところが気になります。</p>
<p>会長</p>	<p>この点につきまして、事務局のほうお願いいたします。</p>
<p>事務局 (こども課)</p>	<p>正直に言いましたら、何でだろうというのを考えるのですが、こうだろうというのがなかなか浮かんでこないというのがあります。おっしゃるよ</p>

	<p>うに設問がちょっとわかりにくいとか、ここにちょっと細かく、文字も細かくなっているし細かいことが書いてあるので、ちょっとわかりにくいということもあるのかなということも思いまして、先ほど回収率の話もありましたけど、アンケートに、答えやすいアンケートにしていくとかということで、ちょっと整理する必要はやっぱりあるのかと。項目によっては、おっしゃる通り無回答の割合増えている項目がいくつかやっぱりありましたので、ちょっとそこは気になるところで、アンケート調査の話し合いをするときもご意見いただいたと思うのですがけれども、もうちょっとわかりやすい設問とか、そういう説明を加えとか解説文を加えとか、そういった工夫がまた必要になるのかなということも考えております。ちょっと増えている理由というのは、今のところちょっとぱっと思いつかないというのが実情です。</p>
<p>委員</p>	<p>私は子どもがいるのでこのアンケートに回答したのですが、やっぱり回答しづらいと感じました。よくわからない漢字ばかりで、日本語なのによくわからないというところがあって。何かこうお役所とかの堅い感じなんですね。多分、皆さん勤めていたらそういうふう慣れてらっしゃるんですけど、そういうのと普段接してない私からすると、どういうことだっという内容ばかりだったので、無回答って選ぶのは私はすごく気持ちがわかりますね。なので、本当に意識して、もっともっと柔らかく、漢字は使わなくてもいいと思う、使わない方向でちょっと書いてみようみたいな。何か本当に難しい漢字ばかり使われています。それも日本の文化としていいと思うのですが、アンケートに関してはもう本当に今どき風の柔らかい文章のほうが回収率上がるんじゃないかな、今のお母さんたちに受けるんじゃないかなとか思ったり、今風を意識してもいいかもしれないですね。</p>
<p>事務局 (こども課)</p>	<p>おっしゃる通りかと思います。こちらの意図としたら、前回の結果との比較をしたかったなというのもあったので、始めのほうの話でもあったと思うのですが、項目をもっと絞ってという話もあったと思うのですが、今回調査方法を変えたということもあるのですが、回収率が下がってしまったということもあるので、次回に向けては項目の数自体もちょっと見直す。内容自体を見直すとか、本当に計画を立てるために必要なものっていうのを厳選して、それでかつわかりやすい言葉ですと。回収方法についても、答えやすく、かつ回収率が上がるようになっていう、なかなか難題だと思うのですが、こういったことを考えていく必要があるのかなと今は感じております。次回からになってしまうのですが、次回に向けては話を、</p>

	<p>課内でも話し合いを続けて考えていきたいなというふうに思います。皆さんからも、何でしょう、ご意見とかいいアイデアがあればそのとき出していただければと思いますのでよろしくお願いします。</p>
<p>会長</p>	<p>よろしいでしょうか。では、ニーズ調査の結果につきましては、議題、次の議題等の中でもご意見ありましたら併せてお伺いできればなと思います。</p> <p>では、続きまして、議題2の「第3期橋本市子ども・子育て支援事業計画の骨子案について」ということで、事務局からご説明をお願いいたします。</p>
<p>事務局 (こども課)</p>	<p>それでは、2つ目の議題、「第3期橋本市子ども・子育て支援事業計画の骨子案について」説明させていただきます。資料は、資料3のほうになります。ここでは、本日は第3期計画の骨子、章立てとか構成について主にご意見をいただきたいというふうに思います。計画の内容につきましては、次回の会議でご意見をいただきたいというふうに思いますのでよろしくお願いします。それでは、資料3を1枚めくっていただきますと、目次がございます。こちらが章立てということで、構成のほうは第2期と同じように考えております。第1章が計画の策定に当たってということで、計画策定に当たっての背景とか趣旨、位置づけ等を記載したいなと思います。第2章では子育てを取り巻く環境現状ということで、今回ご説明申し上げたアンケートの調査結果等によりまして、現在の橋本市を取り巻く子育ての現状について記述したいなというふうに考えております。それと、現状と課題のまとめというのもこの中でしていきたいというふうに思います。第3章のほうは、それを踏まえた上で計画の基本的な考え方というのを明らかにしたいと思います。基本理念や基本的な視点、基本、施策体系等についてまず規定をしまして、第4章のほうでその基本的な考え方を踏まえた施策の展開について記載したいと思っております。基本目標が4つございます。この基本目標を定めた上で、施策の展開について考えていきたいなというふうに思っております。第5章が、それを受けての子ども・子育て支援の事業の展開ということで、1から6までありますけれども、各分野におきますその教育・保育の見込みの量とか、そういったことを踏まえた定員等も踏まえた内容について書いていきたいなというふうに思っております。その上で、最後に計画の推進に向けてということで、計画をどう進めていく、あるいは進行管理ということで検証・評価等しながら改善しながら進めていくよというふうな内容を書きたいというふうに考えております。基本的には今の計画と同じような、もちろん内容は</p>

<p>会長</p>	<p>変わるのですが、同じような構成で進めたいというふうに考えておりますので、まず、これについて皆様のご意見をいただいきたいというのが一点です。そして、皆様方にご意見をいただきたい点というのが、この第3章にある基本理念と第4章の基本目標についてです。現在の計画の基本理念は、この冊子でいいますと25ページ、25ページのほうに基本理念というのが書いております。読み上げますと「笑顔とあたたかさを未来へ 子ども・親・地域がともに育ちあうまち 橋本」、皆さん資料はございますでしょうか。資料25ページになります。25ページにありますように「笑顔とあたたかさを未来へ 子ども・親・地域がともに育ちあうまち 橋本」というのを基本理念に、このような基本理念になっております。現在、橋本市では長期総合計画という大きな市の基になる計画がありまして、そちらのほうでは目指すべきまちの将来像というのを、「人輝き あたたかさ湧きでる みんなで創造する元気なまち 橋本」というのを掲げております。もう一方、橋本市の教育大綱のほうの理念としましては、「人が学びあい、共に育むまちづくり 自治と協働のまち橋本市に向けて」としておりまして、長期総合計画と、教育大綱というのは令和9年度までの計画となっております。この文言を見ますと、長期総合計画には「あたたかさ湧きでる」とか「みんなで創造する元気なまち」ということがありますし、教育大綱のほうでは、「人が学び合い、共に育む」ということで、協働といいますかそういったことをしながら元気なまちづくりをしていくというふうな言葉がありますので、今の基本的な今の子ども・子育て支援事業計画にある基本理念というのもこれに沿ったものかなというので、事務局としては今特に変える必要はないのかなというふうには感じておりますので、この辺についてご意見をいただきたいということです。基本目標につきましては第4章のほうにありまして、わかりやすいのが28ページをご覧いただきたいと思うのですが、28ページの網かけの項目で、「基本目標1」から「基本目標4」まで掲げております。基本目標1が「地域ぐるみの子ども・親の健やかな育み支援」、基本目標2が「安全で安心して暮らせる環境づくり」、基本目標3が「ワーク・ライフ・バランスの推進」、基本目標4が「すべての子どもの自立を支える、きめ細やかな取組の推進」ということで掲げておりまして、その基本目標のもとに施策を展開していくというふうな考え方になっております。基本目標としまして、このままで進めていくのがいいのではないかというふうには考えておりますけれども、この点についてもご意見があればお伺いしたいと思いますので、よろしく願います。説明は以上になります。</p> <p>では、事務局のほうから説明がありました事項について、ご意見等よろ</p>
-----------	--

	<p>しくお願いいたします。基本理念と基本目標についての、委員の皆様のご意見を特にお伺いしたいということです。</p>
委員	<p>先ほどのアンケートにも、お母さん、働くお母さんが増えているということで、子どもたちが学校から帰ってきての居場所が心配というふうな意見が増えていたと思うのですが、市としてもそういう子どもさんが増えているということで、今、学童や児童館などあると思うのですが、新たにそういうふうな子どもを受け入れるような考えというのはあるのかどうかちょっと教えていただけたらと思うのです。</p>
会長	<p>いかがでしょうか。</p>
事務局 (こども課)	<p>おっしゃるように、今は学童保育でありますとか児童館も4館あったりとか、あるいは共育コミュニティのほうでは、ふれあいルームということで放課後を利用して教室であったりとかいろんな居場所づくりという取組はしていると思います。今回のアンケート結果を見ましても、働くお母さんが増える傾向にあるということは、やっぱり子どもの居場所が心配になっているお母さんが増えているということなので、それをどういった形で応えていくかっていうのは具体的にはこれから考えることになると思うのですが、当然、何て言うんでしょう、そうおっしゃる方が多いのだったら対応していかないといけないのかなというふうには、決まっていることではないのですが、そういった考え方で進むべきかなというふうには思っております。</p>
委員	<p>考えていただいて方向でね。</p>
委員	<p>小学校行って学童保育、もう一つは、ちょっと支援が必要な方につきましては放課後等デイサービスということで、少人数で預かっただけの施設があります。これは近年ちょっと増えつつありますので、福祉課のほうで放課後等デイサービスの拡大については検討させていただいて、事業者さんにいろいろ説明させていただいて、より弾力的な運用だとか新たな施設の開設だとかを検討していています。学童保育については教育委員会なので、私の答えられる範囲は放課後等デイサービスで、小学校1年生から6年生、それ以降も含めて支援を要する方についてはそちらのほうにお願いしているという状況です。</p>
会長	<p>いかがでしょうか。</p>

<p>委員</p>	<p>すみません。今のこととつながるかどうかわからないのですが、基本目標4の「すべての子どもの自立を支える」というのが、何だかちょっと、もやっと私はきてしまって。それが目標ではあるのですが、本当にそれってすべての子どもに求めないといけないことなのかなというのがちょっと気になっています。先ほどのアンケートの項目に、就学について不安に思うことというのがあったのですが、ここに私が不安に思っていることは反映されてなかったのです。実は自分が気になっているのは、我が子がもし不登校になったらとか、学校に適應しにくいようなタイプだったらどうしようかなというのがすごく気になっていて、何というか、もうちょっと柔らかく子どもを見てあげるような目線がこう市としてもあれば母親としては安心できるかな、子どもにもそうだし親にもそうかなというふうには感じています。何か、うまく言葉にできずにすみません。以上です。</p>
<p>会長</p>	<p>この点につきましては、いかがでしょうか。</p>
<p>事務局 (教育総務課)</p>	<p>今、教育委員会のほうでは、もし不登校とかの子どもさんに対しましては、教育相談センターなど学校も一緒になってより良い方向に持っていくような取組をしておりますので、そういったことでいろんな取組をしているような形になります。アンケートにはちょっと反映というかそういった形がなかったかもしれませんが、そういった形で市では取り組んでおりますのでよろしくお願いします。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。いかがでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>すみません。流れ的に見て、あのお母さんがもう働いて両親が働くというのは、もう本当に当たり前の時代になっていくのだなと思うし、私たちの支援所でもお父さんがお母さんの代わりに育休取って見ているというケースも出てきているから、やっぱり時代ってどんどん進んでいくと思うので、その中で、先走って言ったら悪いのですが、こども誰でも通園制度というのが去年ぐらいから出てきていますよね。これができると、また変わりますよね。はっきり言ったら、うちの支援所いるかっていうことにまで。お母さんたち何人か、何割かのお母さんは、働きたくはないけれど子どもを預けられないから働こうかなってという本音をちらっと言ってくれるお母さんたちもいるので、なら働かなくても預けられるんだったらラッキーという気持ちもきっと出てくるだろうなと思うので、これが出て</p>

	<p>どう変わるかはちょっとまだわからないし、でもお金は欲しいと思うんですよ、お母さんたちも。豊かに暮らしたいし、遊びたいし。ちょっと、このこども誰でも通園制度というのは、私はすごくどうなるのだろうかという思いがあるのと、もう1つ、お母さんが働くことによってやっぱり子どもたちもお母さんも、仕事しながらでとても頑張っていて、旦那さんも手伝ってくれているけれども、やっぱり負担って母親にかかると思うんですよ。そうすると、やっぱり母親のイライラが子どもにいたりするっていうマイナスの面もあるので、やっぱりそうしたら、この初めの地域で子どもを育てていこうと、見守っていこうと。それで子どもにもやっぱり、嫌なことは嫌だ、止めてっていう、そういうことを言ってもいいんだよっていう教育も必要だろうと思うので、その全体的にやっぱり教育委員会、福祉、それから何ですかね、力を合わせて、それで親もやっぱり自分の子どもたちだけを守るための何ていうかやっぱり協力し合える体制というのをつくっていきける目標にしてほしいなと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。こども誰でも通園制度については、今どのように。</p>
<p>事務局 (こども課)</p>	<p>こども誰でも通園制度ということが最近ニュース等でも出てくると思うのですが、令和8年度から全国で実施するという事になっていて、今モデル事業ということで、いくつかの自治体で試行的に実施しているということになって。この前からも県を通じて、ウェブで国の説明を受けたのですが、なかなかまだ固まらずで、どんなものになるかっていうのがすごくわかりにくい。今でいうと、月10時間という上限があったりということがあるし、今も子どもを預ける制度というのがあります。一時預かりの一般型というのがあるって、仕事行っていない方でも預けられる制度っていうのがあるのですが、それとの違いというところも釈然としないという、私たちにとったらそんな面がありまして。おっしゃるように働いていなくても子どもを預けられる、それはなぜかと言ったら、例えば自分のリフレッシュするためとか用事があるときにはちょっと預けたいよということで、そういう意味合いでいけばいいことかなというふう思うんですけども、そういった、こども誰でも通園制度は名前が走ってしまって、まだ今のところ制度がちゃんと固まってないというのが実情です。ただその目的というのは、やっぱり母親に、父親もかわかりませんが、育児の負担を減らすという意味ではいいのかなと思うので、うまく活用してやっていきたいなというふうには今のところ考えておりますが、ちょっとまだ具体的な話が見えてこないというのが実情か</p>

	<p>なというふうに思います。それと何ていうのでしょうかね、母親が子どもを預けて働くことがいいことかどうかというのは、なかなか難しいことかなと思うんです。おっしゃるように、働くことによってお母さんのストレスが溜まって子どもにいつてしまったら、子どもには良くない影響があるかなというのが当然あるかと思うので、そこはなかなか難しいところなんですけど、こども家庭庁ができるときに「こどもまんなか社会」という言葉が出てきて、最終的には、何かというと子どものために、最終子どものためになることがどうかというのを考えながら施策していくよと、いきなさいよという意味合いのこともあると思うので、ちょっと具体的な施策は浮かんでこないですけど、最終的に子どもの良い育ちに、育てるような仕組み作りというか、そんなことを意識しながらいろんな施策、施策の展開は考えていく必要があるのかなというふうに考えております。ちょっと具体的なところはなかなか答えにくいところがあるのですが、そういった意識でしていく必要があるのかなというふうには考えております。</p>
会長	<p>よろしいでしょうか。</p>
委員	<p>私、母親が働くのはいけないとは思ってないのですが、母親が働くとしたときに、やっぱり負担がちょっとでも軽減されることが必要じゃないのかなとは思っています。以上です。</p>
委員	<p>私、1週間に4回ぐらいかな、朝の見守り通学のしているのです。先ほど不登校とかの心配とかって言われていまして、子どもさん、私あその角で立っているのですけども、そこで聞いたら学校に行くのが嫌だという子ども、2、3年前にいまして。座り込んで学校へ行かない、行きたくないと言って、話を聞きながら学校に連絡したりして。でも、子どもも、お母さん家にいるのって言ったら、やっぱりお母さんもう働きに行っていないとかっていう話をすると、何かすごい切なくなって、やっぱり子どもにとって、学校に出ってしまったらお母さんが家にいないということがすごく負担になっているのかなって。学校には行かないといけないとはわかっていると思うのですけれど、そんな子どもさんが2人ほどいて、ちょっと大変なことだと思ったんですけども、学校もすごくうまく対応していただいたと思います。2年ほど経つのですけども、最近ではその子どもさんすごく元気に通ってくれているので、毎朝行ってらっしゃいと声をかけるのがすごく嬉しくなっているのですけども、やっぱり子どもにとってお母さんが働きに行くと、どうしても仕方がないことだと思うのですけども、すごく負担にもなるし、できるだけお母さんが家にいれるようになればいい</p>
事務局 (こども課)	

	<p>いのというふう感じていました。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。はい。お願いいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>すみません。先程の話、不登校の話、今もあったのですけれども、本当に私のところにはいろんな相談が舞い込んでくるんです。働きたくなくても働かざるを得ない母子家庭もかなり増えていますし、本当に現状厳しく子育ての状況の中でやっている人もたくさんいます。だから本当に、何が正解かって言われたら、私にはわかりません。家にいるのが正解なのか、家において反対にイライラして、また子どもの言動でイライラして当たり散らしてってというのが本当にいいのか。そういう家庭によってもいろんな場合があるかなって思ってしまう。さっきも言いましたこども誰でも通園制度が本当にどういうふうになるのかわからないのですけども、きっといろんな選択肢があったらいいのだろうなって。やっぱりその選択肢が、都会ですと色々なサービスもあるのですが、今、橋本市の中でも本当にいろんな連携、子ども側も子育て世代も学校も保育園も幼稚園も、本当に連携しながら一生懸命みんなで支援はしているのです。だから不登校、この目標、確かにすべての子どもの自立を支えるって結構大変な目標で、それは、そんなこと言ったらおしまいですが、それは難しいんですよ。でも、究極の目標は、やっぱりそんなふうにしたいなって思っているのです。どんな状況であっても、これ年数書いていけませんので、いくつになってもやっぱりいろんな支えがあって、私は自立っていうことはあり得るのかなと思っと思ってまして、これを小さい間にしようと思ったら無理ですけども、そういうふうに今、自分たちの連携とか活動というのをやっているかなと。やっぱり18、目標で、そこから先もやっぱりきちんとつなげていくような連携を今、丁寧にやっていっていますので、100%にはなかなかありませんが、そんなふうやって選択肢の幅をやっぱり広げるっていうことが、これからは本当に大事になるのだろうと。確かに言うのは簡単なんですけど、本当に難しく、いろんなご家庭の本当に支援のいる家庭ってのは増えていて、私のところは妊娠の届け出も、これ何回もここでも言うんですけど、本当に昨年度でももう、支援の仕方は別として、支援の必要な家庭というのは47.2%だったんです。それは、ただの声かけから出産後本当に虐待のとこまでいろいろありまして、実はお母さんも虐待を受けていたとか、もう本当にあるんですね。昔、私は40年代、昭和のコテコテの人間なんですけど、そんな時期には恐らくこんなことは考えられないなというような社会の厳しい現実もありまして、本当に母子家庭の人たちは厳しい経済的な状況の中でも働いていますので、本当にいろんな隙間を埋</p>

	<p>めるような制度があればいいなっていつも思いながら仕事をしています。あの限界も感じながらやっているのですが、支援者は諦めたらいけないなと思って、みんなで本当に知恵を出し合ってやってはいますので、決してそこは安心まではしてもらえないかもしれませんが、そういうふうな橋本市の状況にはなってきたのではないかなというふうには思いますので、ちょっと一言だけ言わせて、一言以上になりましたと言わせてもらいました。以上です。</p>
<p>会長</p>	<p>地域で連携しながら子育てを支えていく視点というようなところ、理念をもとに進んでいくというようなご意見だったかなというふうに思うのですが、いかがでしょうか。今、事務局のほうから、こども家庭庁がこどもまんなかを掲げたというところも、今回の計画作成の中には背景として書かれていくかなというふうに思っているところと、あとは子どもの意見表明というようなところ、子どもの声を聞いていくというところが、よりこども家庭庁が重視しているというところがありますので、これもまた近年かもしれませんが、今後、親に対する調査だけでなく子どもに対する子どもの声を聞くための調査というのも行われていくかもしれないというふうに思いますので、その子どもの声を聞くための仕組みづくりであったりとか、子ども本人がどんな思いを持っているのかというようなところも、この基本理念の中では権利を守るというふうに書いてあるんですが、そういったこともちょっと具体的にに入れていくということが必要なのではないかなというふうには思います。いかがでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>支援するにはお金が必要じゃないですか。そうするには、橋本市民を増やして市のお金を増やしていくということになるのかなと思っているのですが、なので、せっかくいろいろと素晴らしい支援をされていたり、今後もすごく改善しようとかいろんなことをやっていこうという姿勢がすごく感じられるので、それを発信していくことは大事だと思っています。目立っていないと個人的には感じておりまして、周知されていない。橋本市民にもだし、それ以外の大阪の人たちにもそうだと思うので、どうか目立つ行動をとって、橋本市は子育てすごく頑張っているんだよ、子育て支援をすごく頑張っているんだよっていうのと、具体的にはこうしているっていうのをSNSを使って発信していただくとか、もっとグイグイいく必要があると思っています。すごく橋本市はおとなしいという印象ですね。私、ちょっと子育てとはちょっと違うんですけど、北海道の白糖町っていうところに住んでいたことがあるんですね。ふるさと納税ですごく有名なんですけど、そこはすごく小さな町で、当時の人口は6000名くらいで</p>

	<p>した。ほとんどの住民がもう60歳以上とかそういう高齢のところだったのですけれど、町自体はすごく頑張っていこうという力が強かったんですね。実際ふるさと納税ですごくお金を儲けているところではあるのですが、それと子育てはまたちょっと違うかもしれないですけど、子育てのところでも発信していくっていうことは全然できると思うので、そうやって市民を増やして、そしてお金を増やして、それでより充実した支援をしていけるといいなという、目標としては橋本市で子育てしたい住みたいというのを目標に掲げると素晴らしいなと思っております。</p>
<p>会長</p>	<p>いかがでしょうか。</p>
<p>事務局 (こども課)</p>	<p>それは以前からおっしゃられている面もありまして、市全体でも課題になっていること、子ども・子育て制度に限らず、PRが弱いのではないかとというのはご意見いただいているところもあります。市役所の中の動きで言うと、シティプロモーション推進課というのができまして、内容は観光も含んでいるので全く新しい課というわけではないのですが、シティプロモーションということで市の宣伝ですよね、そういうことを進めようということで組織づくりをしていったり、シティプロモーションに関する庁内の検討委員会というのをつくって、私も参加しているのですが、おっしゃるような子育てとか支援とか、こんなのをやっていますよというのをうまく広報していこうと、市民の方はもちろんなのですけれども、市外の方に向けても発信していこうという、そういう取り組みは始めているところです。何て言うのでしょうかね。極端に言うと、同じことをやっても、そのPRをするしないで、印象というのはすごく変わる面はあるかなと思います。人口を増やすというのは、現実的にはなかなか人口減がすごく進んでいて避けられないかなというのは、何でしょうね、そうなのかなと思うのですが、それなるべく人口維持しようとか、そういった取組というのは、おっしゃっていただいているような広報そういったものは取り組んでいきたいなと思います。以上です。</p>
<p>会長</p>	<p>基本理念と基本目標について、ご意見ありますでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>施策体系のところ第3章のところなのですけれども、多分これはどこの子ども・子育て会議でも大体同じような体系がどこでも書いてあるのですけれども、実際に、いわゆる地方の市町村として自分たちの力の及ぶところと及ばないところがあるのかなというふうに思います。例えば基本目標のワーク・ライフ・バランスのことなのですけれども、この辺りは実際問題</p>

として、先ほどもアンケートの中にもありましたように、例えば保護者の、
といますか、お父さんが非常に職場に育児休暇を取りにくい雰囲気があ
ったとか、そういうふうなこともあったりします。この辺のところは一応
羅列はしてあるのですけれど、実際、市として仕事と子育ての両立の支援
だとか企業への働きかけの推進とか、言葉は書いてありますが、実際問題
として一市町村がそういうことって国も一生懸命やっているわけなので
すけども、この辺のところってのは一応書いてあるだけみたいと思うんで
すね。その辺のところは、もう少し具体的に市民の方に寄り添ってける
ような具体的な施策みたいなものがやっぱりないといけないし、先ほどか
らのお話もありましたように、全てについてコストがかかりますね。いろ
んなサービスについて、その辺のところのメリハリみたいなものをつけて
いかないと、相加的な話っていうのは本当にあまり痒い所に手が届かない
といますか、そのようなサービスになってしまう可能性があるのじゃな
いかなというふうに思っています。橋本市さん本当によくやっていただ
いてまして、私どもも幼稚園・保育園いろいろやらせていただいている中
で、本当にきめ細かく非常にやっておられるのは、本当にお世辞じゃなく
てそう思っているのです。ただ、実際問題として、他市と比べてどうなの
だという話になってくると、いろんな部分でまた違うのかなと。実際に子
どもを橋本市で産み育てたいなど、紀見トンネル越えていきたいとか、
京奈和自動車道路を10分ほど走って橋本市に移り住みたいなどというふう
な、それだけの、例えば具体的な魅力があるのかというふうなことになっ
てくると、なかなか難しいなというふうに思っています。その辺のことが
ないと、いろいろ問題はあるのでしょうけれども、例えば明石市がとても
子育てしやすい町だということで、一時的に増えた。関東のほうでは、皆
さんご存知の流山市なんかは、いつも言われているキャッチフレーズ「母
になるなら、流山市。父になるなら、流山市。」みたいなことで人口が増
えて、今またそれでいろいろ子どもに対してお金使いすぎていろいろ問題
が起こっているようでございますけれども、そんな形で一時的には人口が
増えるというようなこと。でもそうするためには、相当思い切った施策が
必要なのかなというふうに思っています。ですから、実際今現状の中で本
当にきめ細やかに非常にやっておられるし、子どもたち母のことにつ
いて、やはり人口からするとちょうどいい人口なのかもわからないけど、し
っかりと把握をされていますし、さっきもお話出ていましたように、みん
なで連携して親子の家庭をしっかり見ていっているというのが事実、私ど
ももそんな仕事をしておりますが、これは間違いないと。その辺のところ
はしっかりやっていく。でも、それ以上のことになってくると、まだちょ
っと物足りなさみたいなものがある。ですから、話を繰り返すようでござ

	<p>いますけれども、この施策の体系の中で、綺麗事ではなくて何かキラキラした話ってさっきも何かいっぱい出てきたような、心温まるとかいろいろ何かわかりませんが、本当にあの言葉だけ聞いているととても綺麗なのですけれど、具体的にもう少し子育てについて支援ができるような施策を今回、人口もどんどん減っていくわけですので、今の統計によりますと橋本市は2045年には、人口がこのままでいくと47%になると言われておりますから、半分を切るわけですので、これも1つのデータですけれども、そんなことを言われている状況の中でしっかりと子育てみたいなお金をピンポイントでやったり、いるところにいるようなお金の使い方みたいな形で、こういう施策を第3期の子育て会議は進めていただければありがたいというふうに思っています。ずいぶん長い話をさせていただきましたけれども、一言というか二言三言と申し上げました。よろしく願いいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>事務局からの、ご意見に対する回答などをお聞きしてもよろしいですか。では、事務局のほうからお願いいたします。</p>
<p>事務局 (こども課)</p>	<p>おっしゃる通りかなと思います。これから先を考えますと人口減は避けられないけれども、その事情を抱えたご家庭が増えてらっしゃるとい実情がある。ただ人口が減ることによって言うと市の職員の数も減ってくるので、行政だけではなかなか対応できないこともこれから出てくるだろうということで、協働も進めていく必要があるなという認識でいるということなので、なかなかバランスの取り方というかそこが難しいなというのは考えながらいつもしているところです。お金があつて人がいれば何でもできるというか、こんな施策したいと思えばすぐできるということになるのですけれども、なかなか今そういう時代ではなくて、人口減少、社会の中でどういったことができるのか。例えば、提案をしてもなかなか採択されないとか、そういった状況もありますので、そこはちょっと考えながらしたいなというふうに思います。ただ、委員がおっしゃるように、メリハリをつけてここはこうですよという目玉をつくるというのもありかなという気もするので、そこは次も、評価シートというのがあるのですが、いろんな事業をやっている中である程度、取捨選択というか力を入れるところっていうのをつくっていくというのは1つの手かなと思いますので、今後の参考にさせていただきたいなと思います。ありがとうございます。</p>
<p>会長</p>	<p>では、よろしいでしょうか。 第3議題のほうに進みたいと思います。「橋本市子ども・子育て支援事</p>

<p>事務局 (こども課)</p>	<p>業計画（第2期）評価シートについて」ということで、事務局のほうからご説明をお願いいたします。</p> <p>それでは、最後の議題となりますが、「橋本市子ども・子育て支援事業計画（第2期）評価シートについて」ご説明させていただきます。資料のほうで、本日お配りさせていただいた、評価シートとは書いていないのですけれども、「第2期橋本市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況」と書いてあるA4の1枚もので、今日配った分というふうになります。下のほうの右側に円グラフが書かれた1枚ものの資料となります。ということなのですが、実はまだ第2期の進捗状況の把握についてはまだ途中でございまして、現在こういった形で総括しますよということをお示しするためのものということで、本日は具体的な内容まではちょっと説明はさせていただきますので、次回以降また説明させていただきます。第2期計画の評価の方法としましては、基本目標が今4つあって、それぞれにぶら下がる取組というのが第2計画の中で拾ってみましたら、全部で134の施策、事業をやっていますよということがあります。それにつきまして、評価というのは自己評価になるのですけれども、Aが成果ありとか各計画策定より大きく改善するよ。Bが、成果はどちらとも言えない、現状変化がないよ、前回と変化がないよ。Cが、成果なし、取組が不十分、未実施ということで、これは自己評価になるのである目安にはなるかもわからないのですが、こういった評価を一旦したいなというふうに考えています。134あるのですが、今のところ評価を付けているところと言うと、Aが23、Bが23ということになっているのですが、これ全体につきましては、また集計が終わりましたら皆さんにご説明させていただきたいと思っております。例えば、A、成果、改善が見られた取組という中には、基本目標の中でこういう事業がありますよということを一覧しているのですけれども、最終的にこれを取りまとめたものというのを今後お示しした上で、課題などもその中にはあると思っておりますので、そういったところもご指摘等をいただきながら第3期計画に反映していきたいと考えておりますのでよろしく申し上げます。申し訳ございませんが、本日の資料は参考程度ということでご覧いただければというふうに思います。以上、説明になります。</p>
<p>会長</p>	<p>今後また詳細な評価ということについては、次回以降ご説明いただけるということになりますが、この件につきましてご質問等あったらお願いいたします。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>まだ、参考資料ということですので。</p>

<p>会長</p>	<p>次回以降での議論ということに、ですね。</p>
<p>委員</p>	<p>質問とかではないのですが、最初からのお話を聞いていろいろと思うことなどもあったりするのですが、最初、回収率の話が出て、9割を目指してほしかったって、本当にそうだと思うのですが、それをどうやったらできたのかなというのを私思っていて、もっと何かできることがあったのか。例えば、ちょうどあのアンケートと重なって公設民営のアンケートがあった。あれは100%目指してくださいってこども課から指導があったりしますので、お母さんさんやお父さんに出してくれたとかって一言をかけたりします。何それってパパが言ってくれて、いやいやこういうのあったでしょ、いやそんなの知らないわって現実がある。それで、私たちの毎日やっている保育に前向きに取り組んでいくためのアンケートだから何でもいいから見て書いて出してねって言ったら、そうかそんなのだったら出さないといけないってようなことも、毎年ではないけどたまにあるので、やっぱりそういうふうな草分け、取組みみたいなことをしたらどういうことができたかなとかと思いながら聞いていました。なんか、でも、こども課さんでも、いきいき健康課さん全部、本当に市役所の人みんな小っちゃな取組頑張っているの、私のところは子育て支援センター持っていて、そこに通ってきてくださるおばあちゃんがやっぱりそこを、先生すごいいいよなこういうところ。私たちのときってなかったけど、本当にいいよな。孫みているのだけど、もう家だったらあっぷあっぷするから、本当にいいわって言ってよく来てくれる。来てくれたら、一言よかったって言って帰ってくれる。若いお母さんたちも、足繫く通ってくれてそこでグループができたりして、全てではないけどそういった取組が、やっぱり小さな取組が成果を出しているかなと思うことがあるので、自分たちももうちょっと協力できることをしていけたらいいかなと思います。でも何か、いつも連携、役所にいるときは本当に他の課との連携がどうなっているのかなとも思って、ここで一生懸命仕事をしていても、連携しながら進んでいるってことを結構知らなかったりするの、そういったことが市民の人ともそういうことができる場があればいいかなと思いながら聞いていました。いつもありがとうございます。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。いかがでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>質問とかではないのですが、学童保育の方、先ほどもいろいろお話したのですが、やっぱり先ほどの調査の、ニーズの調査ときにも出ていた</p>

<p>会長</p>	<p>通り、やっぱり働く親御さんが増えている、コロナのこともあつたりして就業体系も変わっていたりとか、あとはやっぱりこの今、国が働くっていうことをすごく推している施策が今いろいろ出ている、その中でやっぱり親御さんもいろんな苦勞をしながら子育てをしている中で、やっぱり放課後の子どもたちの居場所ということで、自分たちは毎日、子どもにおかえりと言いつつながら、気をつけて帰ってよ、また明日も元気でねっていう形で毎日毎日子どもを迎えているわけです。今、委員も市の方も言ってくれた通り、自分は本来、学童保育は福祉のほうの担当なのですが、今は教育委員会に行かせてもらって、教育委員会にしてもらったことで同じ子どもを見る機関ということで、橋本市は以前よりはもうちょっと連携が取りやすくなったのかな。やっぱりどうしても前のときこども課と教育委員会とでわかれていたことで、同じ小学生を見るのに、やっぱりいちいち課を、それぞれの課を通していかないと話ができなかったことが、今は教育委員会1本になって、教育委員会さんと自分たちが話しする、学校とも教育委員会と話しするという形になったので、連携を取りやすくなってきているのかなとは思いますが。でも、やっぱり先ほどのニーズ調査の通り、働く親御さんが増えるということは子どもの居場所として学童ニーズも、子どもの数は年々減っていても学童利用する子どもが多い。もちろんこども園さんだったり保育園を利用する子どもが多いということはそうなるということもあって、そちらのニーズを子どもたちも聞いて受け入れていこうとすれば、この受け皿が今やっぱりなかなか難しい状態にあるっていうことは市の方もわかってはくださっているのですけれど、受け皿を増やそうと思えば働く人とかいうことになると、やっぱりこの仕事もなかなか難しいというところで自分たちも今、苦勞しているところであるっていうこともちょっと周知してもらいたいなということもありますし、やっぱり先ほどPRということもありましたけど、橋本市もいろんな補助とかもしてくださっているのですけど、やっぱりそんなのだったりこのPR、いろんな面でのPR、子どもに対するPRとか、外に向けてというのか、そういうことをもっていただけたら、いろんなところからの助けだったりとかいうこともできるんじゃないかなということもあるので、またいろんな面で見ただけだったら嬉しいなと思います。以上です。</p> <p>ありがとうございます。今のご意見に対しては、事務局からの回答等は。子育て支援の担い手がやっぱり少なくなる、保育士も含め学童保育の指導員さんも含めて学校教員も含めて確保していくっていうところが本当に大変になっている中で、その確保と働きやすさっていうようなところが子どもの支援にも直結してくるのだらうなというふうに思って聞かせてい</p>
-----------	--

<p>事務局 (教育総務課)</p>	<p>いただきました。よろしくお願いします。</p> <p>確かに、学童保育の皆様に非常にお世話になっております。子どもさんが減っていく中でもやっぱりニーズというのは増えている状況で、その中で学童さんの担い手さん、働き手さんを確保するのも今、大変ということも聞いております。今後、学校との連携とか体制とか、また検討してまいりたいと思いますので、またよろしくお願いします。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。いかがでしょうか。</p> <p>では、その他の議題が事務局のほうから何かありましたらお願いいたします。</p>
<p>事務局 (こども課)</p>	<p>事務局のほうからは、今後の予定についてちょっと話をさせていただきます。本日、第1回ということで、次回第2回の会議のほうは現在のところ8月末頃というのを一旦予定しております。第2回の会議では、本日いただいたご意見も踏まえまして計画の素案、より具体的な計画の素案というのを示して検討していただければというふうに考えております。そして、次の第3回の会議は11月頃の予定としております。ここでは、より最終案に近い計画案というのを検討していただくこととなります。この会議で決まった計画案を、パブリックコメントということで、ホームページ上で市民の方からご意見をいただくというのを12月ごろ実施できればというふうに考えております。最後になるのですが、第4回の会議のほうも、年を明けまして令和7年2月の予定をしております。こちらでは、12月に行ったパブリックコメントの結果も踏まえて、計画の最終案についてご審議いただき、最終承認をいただくように考えております。皆さんお忙しいところ誠に恐縮なのですが、今後のスケジュール等につきましては調整させていただき、なるべく早く連絡させていただきたいというふうに思いますので、ご出席いただきますようお願いいたします。以上です。</p>
<p>会長</p>	<p>これ以降、今年度あと3回の会議ということになるというインフォメーションでした。それでは、議長の務めは以上とさせていただきます。ご協力いただきましてありがとうございました。</p>
<p>事務局 (こども課)</p>	<p>会長、長時間にわたりありがとうございました。</p> <p>それでは予定の時刻に近づいて、すみません、終了の予定時刻に近づいてまいっております。これをもちまして、令和6年度の第1回橋本市子ども・子育て会議を閉会させていただきます。傍聴にお越しいただきました</p>

	<p>皆さん、ありがとうございます。重ねて、今日の資料を机の上に残していただけますようによろしく願いいたします。それでは皆様、遅くまでありがとうございました。お気をつけてお帰りください。あと委員の皆さん、今日は正面玄関が曜日でちょっと閉まっておりますので、帰る1階の出口のところ、我々の職員の通用口のほうになりますので、ご案内させていただこうと思っておりますのでよろしく願いいたします。今日はありがとうございました。</p>
--	--